

長崎市歴史文化基本構想 概要版



平成 27 年3月

長 崎 市

1 歴史文化基本構想の策定について

1. 策定の背景

長崎市は、大陸に近いという立地的特性から、古くから海を介した交流が行われ、海外文化を受け入れながら、独自の文化を育んできました。市内には、海外との交流の足跡や、交流の中で培われた独特の文化、そして特色ある歴史を示す多種多様な文化財等が分布しています。

長崎市では、これまで文化財の保存整備を進めてきましたが、文化財を総合的に網羅した方針や方向性が無かったことから、個々の文化財に対する個別的な対応にとどまっていた。

さらに、近年は、世界文化遺産への取組みをはじめ、産業遺産の文化財指定や保存・活用、文化的景観の保護、被爆遺構を文化財として捉えていく新たな取組みが行われるなど、長崎市の歴史文化を取り巻く環境も変化しつつあります。

このような状況を踏まえ、今後、長崎市の歴史文化を示す文化財等の適切な保存・活用を図っていくために、長崎市の歴史文化に関する総合的な方針や方向性を示すマスタープランとなる「長崎市歴史文化基本構想」を策定しました。

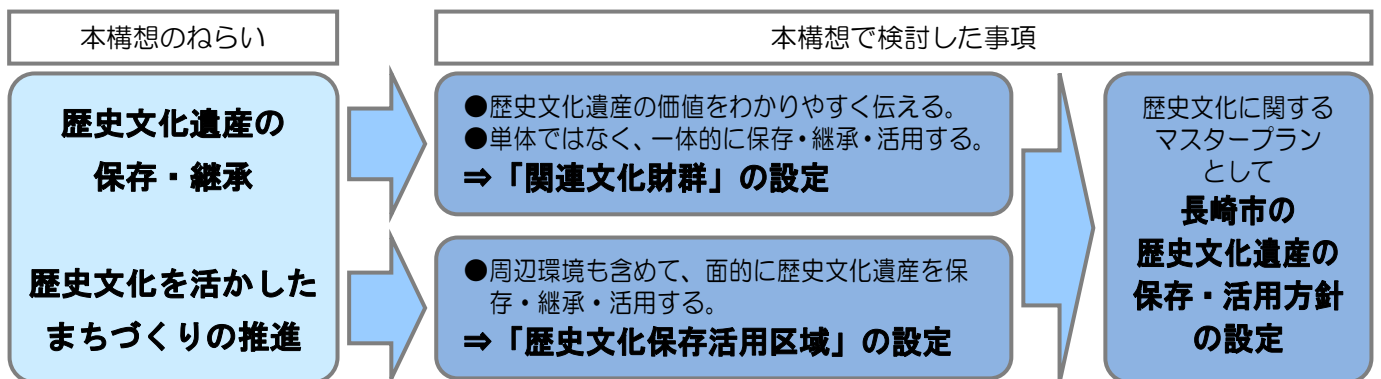
2. 対象とする文化財

本構想では、長崎市内にある国・県・市により指定等を受けている文化財だけでなく、未指定のものも含めて、市内において、歴史上又は芸術上価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要な、全ての歴史的・文化的・自然的遺産を対象としました。本構想では、それらを「歴史文化遺産」と表現しています。

3. 歴史文化基本構想のねらい

歴史文化遺産は、地域固有の自然環境のもとで、先人たちの生活や知恵、信仰などの営みが長い年月をかけて蓄積し、つながりを持ちながら形づくられてきたもので、地域の個性（アイデンティティ）を示すものでもあると言えます。

そのため、本構想では、地域の歴史や文化の理解に欠くことができない貴重な財産である歴史文化遺産を、将来にわたって保存・継承し、歴史文化を活かした個性あふれる魅力的なまちづくりを推進するために、以下のことを検討しました。



4. 策定までのプロセスと策定後の進め方

本構想は、学識経験者、関係団体、市民（公募）等により構成される「長崎市歴史文化基本構想等策定委員会」で検討を行いました。また、文化財所有者などへのヒアリングを行うとともに、検討結果についてパブリック・コメントを実施して市民の意見を反映させて取りまとめました。

今後は、本構想で示した方針に基づき、長崎市の歴史文化遺産の保存・活用を進めていきます。また、本構想は、今後も長崎市の歴史文化の状況に合わせて適宜見直しを行っていきます。

2 長崎市の歴史文化の特性と関連文化財群

「関連文化財群」とは、個別に認識されてきた様々な歴史文化遺産を、長崎市の歴史文化の特性を示すテーマで、関連する「群」としてまとめ、魅力や価値をわかりやすく示すものです。

そして、歴史文化遺産を個別の価値としてだけではなく、地域の歴史文化を物語る重要な資産として複数の歴史文化遺産を一体的に保存・継承・活用していくために設定するものです。

1. 長崎市の歴史文化の特性

自然環境を基盤として、古代から各時代の出来事で積み重ねてきた歴史や、時代を超えて継承されてきた文化により、長崎市の歴史文化の特性を示す「9つのキーワード」を整理しました。

長崎市の歴史文化の特性

長崎市の歴史文化の基盤となる自然環境

長崎市では、山地と海に囲まれた自然環境を活かして、人々の営みが行われてきました。また、古くから海を介して人や物が行き交い、国内各地はもとより、大陸に近い立地条件から、海外とも交流が行われてきました。



長崎市の歴史文化の特性を示す歴史的変遷の出来事

長崎は元亀2年(1571)のポルトガル船の来航以降、海外の文化を受け入れて独自の文化を形成し、日本の近代化にも大きく貢献しました。また、戦後の原爆被災から復興や、平和都市としての国際的な平和発信など、長崎市の歴史的変遷には、日本の歴史上特筆すべき出来事が登場し、その証となる歴史文化遺産が現在も多く残っています。



時代を超えて継承されてきた文化

長崎は、古代から人々は海や山の恵みを活かした地域固有の文化を形成してきました。また、海外から長崎にもたらされた文化は、国内各地に発信される一方で、地域の文化と融合・発展したのも多くあります。このように、時代を超えて受け継がれ、育ててきた長崎固有の文化は、現在も継承されています。



長崎市の歴史文化の特性を示す9つのキーワード

A 自然環境との共生	海岸部や山地における長崎特有の自然環境を活かし、共生してきた古代からの人々の営み
B 各藩領・地域の文化	地方豪族が割拠した中世を起源とする各藩領や地域固有の文化
C 幕府直轄領長崎の都市構造と町人文化	長崎開港に伴う6カ町から始まり、貿易の発展とともに拡大した長崎の町の人々の営み
D みなと長崎ー海外との窓口	ポルトガルやオランダ、中国等の海外諸国との交流により形成された文化
E 全国と繋がる街道	海外との交流拠点であった長崎と国内をつなぐ街道とその周辺の文化
F キリスト教文化の拠点	キリスト教の伝播から、繁栄、弾圧、潜伏、復活の歴史を物語る文化
G 近代化の先進地	海外交流によりもたらされた近代技術や海外情報を発信し、日本の近代化の基礎を築いた文化
H 平和都市長崎	世界に向けて核兵器廃絶と平和への願いを発信し続ける、平和都市長崎
I 交流で培われた長崎の芸術・芸能、工芸、生活文化	交流をきっかけに長崎に持ち込まれ、発展し、現在も継承されている文化

2. 「関連文化財群」の設定

歴史文化の特性を示す9つのキーワードを基に、「関連文化財群」の「26のテーマ」を設定し、各テーマに関連する長崎市の歴史文化遺産を整理しました。テーマや、関連する歴史文化遺産については、今後の調査・研究や社会環境の変化に合わせて、適宜追加等を行っていきます。

表: 関連文化財群のテーマの概要

特性	テーマ	概要
		テーマに関連する主な歴史文化遺産
A	A-1 長崎市の原始・古代	平地が少ない長崎では、海浜や山の資源を利用し、自然と共生していた人々の営みや、海を使って大陸や周辺地域と交流したことを示す原始・古代の遺跡が発見されています。 埋蔵文化財包蔵地(出津遺跡、深堀遺跡、曲崎古墳群、宮田石棺群、鷹ノ巣石鍋製作所跡、鍋岩石鍋製作所跡等)等
	B-1 大村藩領の文化	西彼杵半島の南部地域では、中世の地方豪族により多くの山城が造られました。また、南部地域のほとんどが大村藩領となった江戸時代には、大村藩が長崎警備の一端を担っていたことから、外海側に番所や台場が設置されました。 中近世遺跡(神浦城跡等)、寺社(自証寺等)、番所跡(福田大番所跡等)、台場跡(田子の島台場跡等)、文化的景観(海外の石積集落景観、大中尾の棚田等)、伝統行事(節分行事[モットモ]等)等
B	B-2 佐賀藩深堀領とその周辺の文化	深堀には、中世の山城跡や、陣屋跡、武家屋敷の面影を留める町並みが残されています。また、唐人町の地名や唐人墓地なども残り、かつての海外との交流を示しています。江戸時代に幕府直轄領とされた野母崎、榑島、脇岬等には、三方を囲む海を生活の舞台とした人々の生活文化が見られます。 中近世遺跡(俵石城跡、深堀陣屋跡、深堀鍋島家墓地、五官の墓等)、寺社(深堀神社等)、漁業関連遺跡(香焼の鯛網関係資料等)、郷土芸能・年中行事(野母盆踊り、平山の大名行列等)等
	B-3 佐賀藩諫早領の文化	長崎東南部の矢上や戸石には、中世に矢上氏が築いた山城等が残っています。近世には、佐賀藩諫早領に属しました。矢上地区では、山間で陶磁器生産が行われました。また、「浮立」等の伝統芸能が各集落ごとに継承されています。 中近世遺跡(矢上城跡等)、寺社(矢上神社等)、窯跡(現川焼窯跡、瀬古窯跡等)、台場跡(東望山砲台跡等)、名勝等(滝の観音、古賀の庭園等)、伝統芸能(浮立[間の瀬狂言、中尾獅子浮立と唐子踊等]等)等
	B-4 天領茂木・橋湾沿岸の文化	16世紀末に長崎とともに一時エイズス会領とされた茂木は、橋湾・天草灘を介した海上交通の要所として賑わいました。また、現在は、漁業や茂木ピワ栽培等の地域特有の産業のほか、地蔵まつり飾りそうめん等の独特な習俗が伝承されています。 中近世遺跡(茂木秋葉山砦跡、村山等安別邸跡等)、寺社(裳着神社、玉台寺等)、文化的景観(茂木ピワ果樹栽培地等)、伝統芸能・技術(太田尾・飯香浦の地蔵まつり飾りそうめん等)等
	C-1 長崎氏の城と町	桜馬場、夫婦川、新大工等の一帯は、中世豪族長崎氏の居館や山城が残る古い歴史を持つ地区で、元亀開港以前の長崎を物語る場所です。また、城の古址には龍頭巖の伝説等も残ります。 中近世遺跡(鶴城跡[城の古址]、トードス・オス・サントス教会跡等)、寺社(春徳寺、織部神社等)、伝説・伝承地(龍頭巖、トッポ水等)、伝説・伝承(竹女[タンタンタケジョ]、外道井等)等
C	C-2 近世都市長崎とその伝統	近世長崎は、元亀2年(1571)の町建から出発し、貿易の活発化に伴い発展・拡大してきました。現在も当時の町割りや道路、水路、石段、石垣等を各所で見ることができ、旧町界町名や住民のコミュニティは長崎くんちや精霊流し等の行事の中にも残されています。 近世遺跡(万才町遺跡等)、都市基盤関連(三ノ堀跡、しとき川等)、和風建造物・町家等(花月、料亭富貴楼、小野原本店、江崎べつ甲店等)、行政関連施設等(長崎奉行所跡、長崎代官所跡等)、神社関連(諏訪神社、伊勢宮、松森神社等)、古絵図・文書等、長崎くんちに関連する美術工芸品・絵画、伝統行事(長崎くんち、精霊流し、ハタあげ等)、江戸時代から残る町界町名(寄合町、丸山町等)等
	C-3 寺社群と中島川石橋群	キリシタン対策の一環として、江戸時代初期から寺社が周辺山麓地に創建され、現在も立山、風頭山麓には多くの寺社があります。また、中島川には、町の発展とともに石橋が架けられ、日本最古の石造りアーチ橋の眼鏡橋等が現在も残っています。 寺社(風頭・立山山麓の寺社群、大音寺、暗台寺、本蓮寺等)、墓地(寺町後山墓地等)、寺社に関連する古絵図、寺社関連資料・工芸品(暗台寺の梵鐘等)、石橋(眼鏡橋、桃湊橋、袋橋等)等
D	D-1 西洋文化の唯一の窓口	元亀2年(1571)のポルトガル船入港以降、長崎は海外貿易港として発展し、鎖国時代にはヨーロッパに開かれた唯一の窓口として役割を果たしました。寛永13年(1636)に完成した出島は、安政の開国まで、西洋との経済・文化交流が行われ、日本の近代化に大きな功績を果たしました。 西洋文化関連遺跡(出島和蘭商館跡、シーボルト宅跡、悟真寺オランダ人墓地等)、美術工芸品・歴史資料(長崎版画、青貝細工等)、蘭学関連資料(シーボルト関係資料等)等
	D-2 長崎の中国文化	寛永12年(1635)唐船の入港は長崎一港に制限され、芸術や建築様式、芸能、食文化など様々な中国文化が、黄檗寺院や唐人屋敷から伝わりました。また、開国後は、新地を中心に華僑街が形成され、現在、中華街として賑わっています。 中国文化関連遺跡(唐人屋敷跡、新地蔵跡、心田庵等)、寺社・建造物(崇福寺、興福寺、福濟寺等)、墓地(唐人墓地等)、美術工芸品(南画[文人画]等)、行事(精霊流し、ペーロン、中国盆、春節祭等)、伝統芸能・伝統技術(龍踊、長崎刺繍、明清染等)、食文化(普茶料理、卓袱、ちゃんぽん等)等
	D-3 海防施設と関連遺跡	海外貿易港であった長崎には、寛永20年(1643)以降、中国・オランダ以外の外国船侵入に備えて警備体制が整備されました。長崎港内外に番所や台場が築かれ、入港する船舶の見張りのため、各地に遠見番所などが置かれました。幕末には神ノ島や伊王島などにも台場が設置されました。 番所・台場跡(魚見岳台場跡、四郎ヶ島台場跡等)、遠見番所跡(権現山、遠見山、香焼遠見番所跡等)、長崎警備関係遺跡(烽火山のかま跡、大波止の鉄玉、松平図書頭墓地等)、番所・台場に関連する古絵図等
	D-4 長崎居留地と国際航路	安政の開国に伴って、長崎に外国人居留地が造成されました。海岸部の大浦地区には商館や銀行等が建ち並び、背後の東山手や南山手には住宅や教会等が建築されました。海外貿易の中心は横浜・神戸に移りましたが、大陸に近い長崎は、引き続き国際貿易港として賑わいました。 洋風建造物(旧グラバー住宅、旧リッパ住宅、旧オルト住宅、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎英国領事館、旧長崎税関下り松派出所、東山手十二番館等)、居留地の街並み(東山手、南山手地区等)、居留地遺構(旧居留地内の石畳・石段・石溝等)、貿易関係遺構(出島岸壁跡)、外国人墓地(稲佐国際墓地等)等

特性	テーマ	概要
		テーマに関連する主な歴史文化遺産
E	E-1 長崎街道	江戸時代、九州第一の脇街道であった長崎街道は、様々な貿易品や海外情報等を江戸や京・大阪に運ぶ重要な道でした。街道沿いには、日見峠や日見宿、矢上宿をはじめ、当時の街道を偲ばせる遺跡等が残っています。 街道を構成する文化遺産(日見宿跡、矢上宿跡[役屋敷跡、本陣跡等]、蜷茶屋跡、一の瀬口、日見峠等)、街道沿いの遺跡・建造物等(旧本田家住宅、芒塚句碑等)、街道沿いの寺社、街道の名所を描いた絵図等
	E-2 浦上街道	浦上街道は、長崎街道が一般的になる江戸時代中期までは、主要道として盛んに利用された道でした。街道沿いには、二十六聖人の殉教地のほか、往時の面影が偲ばれる宿場跡、寺社等が点在しています。 街道を構成する文化遺産(平宿[平野宿]跡等)、街道沿いの遺跡等(日本二十六聖人殉教地、日本二十六聖人記念館等)、街道沿いの寺社等(聖フィリポ教会、銭座天満宮等)、街道の名所を描いた絵図等
	E-3 茂木街道	茂木街道は、長崎市の小島から茂木に至る街道で、茂木からは島原半島や天草方面と船便で結ばれていました。茂木港や街道沿いには石造物や旧宅跡、寺社、神功皇后にゆかりの深い地名等が残っています。 街道を構成する文化遺産(ピントコ坂、柳山橋跡等)、街道沿いの遺跡等(高島秋帆旧宅、茂木道無縁塔等)、街道沿いの寺社(正覚寺、徳三寺[観音寺跡]等)、街道の名所を描いた絵図等
	E-4 御崎道	御崎道は、脇岬の観音寺への参詣路として利用され、寛永15年(1638)に野母の権現山に遠見番所が設置されると、海上防上の重要な路としても利用されました。街道沿いには、遠見山や海岸の奇岩・砂浜等、多くの景勝地が点在しています。 街道を構成する文化遺産(石橋跡、御崎道塚等)等、街道沿いの遺跡等(ピエル・ロチ寓居跡、領境石等)、観音寺の文化財(木造千手観音立像、天井絵等)、街道沿いの名勝地(脇岬のピーチロック等)等
F	F-1 長崎のキリスト教文化	永禄10年(1567)、長崎に初めてキリスト教が伝えられて以降、長崎は、キリスト教文化の中心的役割を担いました。また、日本二十六聖人の殉教の事件や、信徒発見等、キリスト教史上世界的にも有名な出来事が起こった場所でもあります。 キリスト教関連遺跡・建造物等(トードス・オス・サントス跡[春徳寺]、ミゼリコルディアの教会跡[大音寺]、サン・ジョアン・バプティスタ教会跡[本蓮寺]、潜伏時代のキリシタン墓碑、大浦天主堂、旧長崎大司教館、浦上天主堂(浦上村庄屋高谷家宅跡)、馬込教会等)、キリスト教関連資料(初期洋風画、聖具等)等
	F-2 ド・ロ神父のまちづくり	外海地方は、江戸幕府による禁教下においても、多くの信者が潜伏して信仰を継続してきた地域です。明治時代に、信徒のために福祉活動や授産事業に尽力したド・ロ神父が手がけた出津教会堂や救助院等の建造物が残り、独特の集落景観を形成しています。 キリスト教関連遺跡・建造物等(枯松神社、外海キリシタン関係伝承地、出津教会堂、大野教会堂、旧出津救助院、大平作業場跡、ド・ロ神父の墓等)、文化的景観(外海の石積集落景観等)等
G	G-1 近代化の黎明	幕末の長崎には、海外からもたらされた最先端の西洋技術や情報を求める多くの人々が全国から集まりました。長崎から発信された西洋科学やその思想は、日本の近代化につながる基礎を築きました。 医学関係関連遺跡・資料等(シーボルト宅跡、小島養生所跡、シーボルト関係資料等)、軍事関係遺跡(海軍伝習所跡、亀山社中跡宅等)、印刷関係遺跡(活版伝習所跡、本木昌造の墓等)、天文学関係遺跡(長崎金星観測碑・観測台等)、写真関係遺跡・資料等(上野[彦馬]家墓地、ボードウィン収集紙焼付写真等)等
	G-2 近代造船遺産群	長崎の造船業は、文久元年3月(1861)に落成した長崎製鉄所から、西洋の技術を積極的に取り入れ、世界の一流水準にまで発展しました。現在も、三菱重工長崎造船所をはじめ、市の主要産業として引き継がれています。 造船関連遺跡(小菅修船場跡、長崎製鉄所跡、ジャイアント・カンチレバークレーン(ハンマーヘッド型起重機)、第三船渠、旧木型場、占勝閣等)、造船関連資料(堅削盤、泳気鐘等)等
	G-3 近代石炭産業遺産	江戸時代から石炭採掘が行われていた長崎では、幕末の石炭需要の増大に伴い、西洋技術と西洋資本が導入され、高島で近代的炭鉱業が始まりました。その後、三菱等の巨大資本も参入し、島嶼部での海底炭鉱開発により石炭産業が発展、日本のエネルギー経済を支えました。 炭鉱跡(高島炭鉱跡[高島北浜井坑跡、中ノ島炭坑跡、端島炭坑跡等]、香焼炭鉱跡、伊予島炭鉱跡、池島炭鉱跡等)、炭鉱経営関連遺跡等(グラバー別邸跡、後藤象二郎邸跡、グラバー家墓地等)等
	G-4 近代長崎の都市インフラ	明治期以降も西日本の重要都市の一つであった長崎では、いち早く近代的都市への改造が推進されました。明治時代の港湾改良工事や、下水道、水道施設、道路や橋梁等の建設には当時の先進技術が導入されており、長崎市は、日本の土木技術史上も重要な場所となっています。 上・下水道関連遺跡等(小ヶ倉ダム、しとき川等)、交通関連遺跡等(日見トンネル等)、港湾関連遺跡等(出島岸壁、元船岸壁、長崎港駅跡等)、通信関係遺跡等(小ヶ倉陸揚庫、海底線史料館等)等
H	H-1 長崎の被爆継承と平和祈念	昭和20年(1945)原爆投下により壊滅的な被害を受けた長崎市には、各地に被爆の実相を伝える原爆遺跡が残されています。戦後、復興事業により恒久平和を祈念し、平和公園が整備されました。また、被爆体験の証言集や原爆文学など記録が継承されています。 被爆関連遺跡(旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居等)、平和関連施設(平和公園、平和祈念像、慰霊碑・記念碑等)、原爆関連資料、原爆文学等
I	I-1 海外交流とゆかりの深い芸術や工芸技術	16世紀の開港以来、様々な海外文化が長崎に伝えられました。長崎には海外技術の影響を受けて発展したもの、海外向けの交易品として発展したものなど、海外交流の中で育まれた芸術や工芸技術が見られます。また、異国情緒あふれる長崎は、文学や音楽等の題材としても取り入れられています。 工芸関連建造物(江崎べっ甲店等)、工芸関連遺跡(亀山焼窯跡等)、長崎派絵画や長崎版画、工芸品(鼈甲、長崎刺繍等の美術工芸品等)、長崎を舞台にした文学等(浮世草子類等)、現代文学(『長崎の鐘』[永井隆]等)、長崎をモチーフにした歌謡曲(「長崎ぶらぶら節」等)、工芸技術(鼈甲工芸、長崎刺繍、古賀人形製作等)等
	I-2 長崎の伝統芸能・行事・生活文化	長崎市内各地には、「長崎くんち」をはじめ、日本文化を基調としながらも、中国やオランダなどからもたらされた海外文化が融合した、独特の民俗芸能や伝統行事が伝承されています。 伝統芸能・行事関連施設(諏訪神社、八坂神社、若宮稲荷神社等)、伝統芸能・行事関連資料(傘鉦垂、諏訪祭礼図絵巻、くんち奉納踊りの道具類等)、伝統行事(長崎くんち、ペーロン、ハタ揚げ等)、伝統芸能(竹ン芸、浮立、獅子舞等)、伝統芸能関連技術(ハタ製作技術、ペーロン船造船技術等)等
	I-3 長崎独特の食文化	長崎では、豊かな自然の恵みと、海外との交流でもたらされた食文化が融合し、長崎独自の食文化が生み出されました。それらは、現在、全国的に広く浸透しているものもあります。 食文化関連建造物・遺跡(花月、富貴楼、小野原本店等)、海外の影響を受けた食文化(卓袱料理、普茶料理、南蛮料理[天ぷら等]、南蛮菓子[カステラ等]、西洋料理、ちゃんぽん、皿うどん、東坡肉、からすみ等)等

3 歴史文化保存活用区域

「歴史文化保存活用区域」とは、歴史文化遺産を核として周辺環境と一体的に文化的な空間を創出するための計画区域のことです。面的な広がりをもつ区域を設定することで歴史文化の保存や活用が図りやすくなるとともに、歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、長崎市の歴史文化を活かしたまちづくりが総合的に推進されることが期待される区域です。

区域は、長崎市の歴史文化の特性を顕著に表わす重要な歴史文化遺産が存在する区域を中心に、まちづくりや観光に活用して、保存・活用の取組みを優先的に行う区域を選定しました。

また、「歴史文化保存活用区域」のなかでも、国指定等の文化財や世界文化遺産登録を目指している資産等がある場所については、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていく上で核となる場所として重点的に取組みを進める「重点区域」に位置付けました。



図：歴史文化保存活用区域

4 長崎市の歴史文化遺産の保存・活用方針

1. これまでの取組みの強化に向けた方針

これまで長崎市では、行政による文化財指定等の保護措置と、所有者等による保存・管理をはじめ、自治会や学校による清掃活動、文化財サポーター等による保存活動、「長崎さるく」や歴史文化に関する講座の実施など、多くの市民と協働で保存・活用に取り組んできました。今後も、これまで実施してきた取組みを強化し、歴史文化遺産の保存・活用を進めていきます。

(1) 歴史文化遺産の保護の推進

- 文化財保護法に基づく保護措置の推進
- 長崎市の歴史文化遺産に関する国際的な情報発信の推進
- 文化財保護思想の普及と支援の推進
- 防災対策の推進
- 歴史文化遺産の収集と収蔵施設・機関の整備

(2) 保存整備と技術者確保の推進

- 計画的な保存・活用の実施
- 技術継承に向けた体制整備と支援の推進

(3) 調査・研究の継続

- 長崎学の継承に向けた調査・研究
- 調査・研究の継続と情報の蓄積
- 調査・研究体制の整備

(4) 社会教育・学校教育との連携

- (仮称)「ながさき歴史の学校」の設立
- 歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習の充実
- 学校教育・生涯学習との連携体制の強化

(5) 一般への公開活用の推進

- 適切な公開の推進
- 公開に向けた民間との連携強化



文化財の維持管理や、普及啓発活動などについては、文化財サポーターや市民ガイド、団体等、多くの市民の方によるボランティア活動で支えられています。

2. 新たな取組みの方針

本構想で新たに設定した「関連文化財群」や「歴史文化保存活用区域」を、歴史文化遺産の保存・活用のために積極的に活用していくとともに、必要な体制を整備していきます。

(6) 関連文化財群の保存・活用の推進

①関連文化財群のテーマに関連する歴史文化遺産の保存

- ア. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の確実な保護措置
- イ. 関連文化財群の充実化や新たなテーマの構築に向けた調査・研究

②関連文化財群のテーマや関連する歴史文化遺産の普及・周知

- ア. 関連文化財群を活かした歴史教育・学習の充実
- イ. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の公開
- ウ. 関連文化財群を巡るネットワークルート等の設定

(7) 歴史文化保存活用区域におけるまちづくりの推進

①歴史文化遺産の保存とその周辺環境の向上

- ア. 歴史文化遺産の修理・修復
- イ. 歴史文化が薫る環境の改善や保護

②活用のために必要な施設や周辺環境の整備

- ア. 歴史文化遺産の収蔵・展示及び保存・活用のための活動拠点となる施設の整備
- イ. 歴史文化遺産の公開等と連動した環境整備、施設整備、サービスの充実

③区域の特性に応じた取組みの推進

- ア. 歴史文化保存活用区域の歴史文化を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成
- イ. 重点区域の一体的な保存・活用に向けた計画の策定

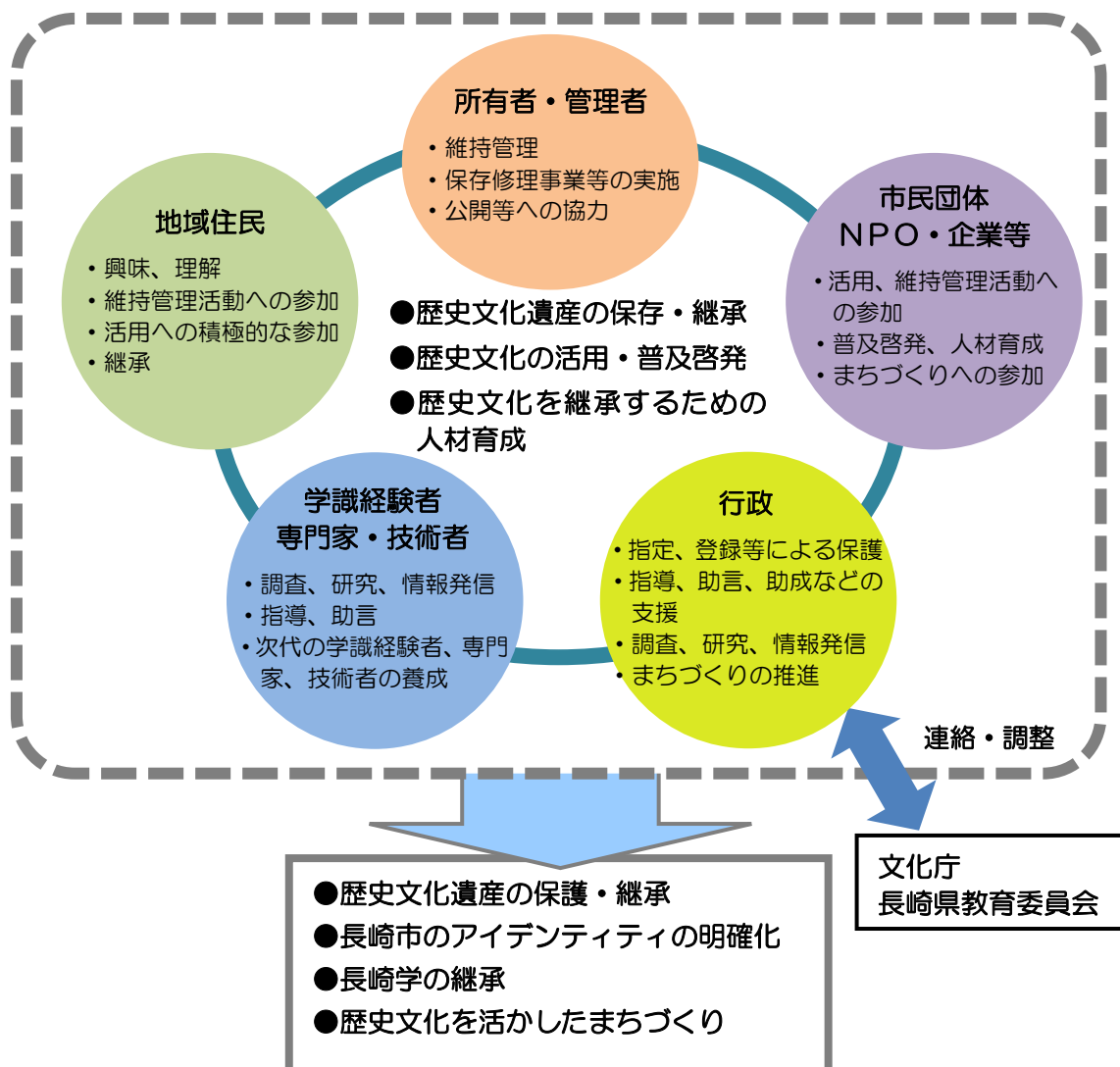
(8) 地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進

より多くの人々が、長崎市の歴史文化への愛着と誇りを持ち、保存・活用に積極的に関わっていくために、市民と行政の役割分担を示し、市民が参加する仕組みを構築していきます。

また、保存・活用に関わる各主体者の後継者の養成や、歴史文化に関わる人々の裾野を広げる取組みを進め、次世代へ継承していきます。

①市民、専門家、行政等の連携・協働・情報共有の強化

②保存・活用の取組みの次世代への継承



図：市民、専門家、行政等の協働のイメージ